

第3回第二東京弁護士会 ファミリー・フレンドリー・アワード

平成29年1月10日開催 男女共同参画推進二弁本部 副本部長 中本 有香 (61期) ●Yuka Nakamoto

昨年に引き続き、本年の当会の新年会において、第3回第二東京弁護士会ファミリー・フレンドリー・アワードの表彰式が執り行われました。

他会には例を見ない当会独自の本表彰も第3回を迎えました。「ファミリー・フレンドリー・アワード」制度の概要、平成28年度の受賞事務所および受賞理由をご紹介します。

■「第二東京弁護士会ファミリー・フレンドリー・アワード」とは

「第二東京弁護士会ファミリー・フレンドリー・アワード」とは、当会の第2次男女共同参画基本計画所定のアクション・アイテムの実現として、法律事務所における男女共同参画推進を目指すため、当会会員の所属する事務所の中から、効果的・先駆的なワーク・ライフ・バランス推進策を実施している法律事務所を、毎年継続的に表彰し、その優れたワーク・ライフ・バランス推進策を会内および社会に広く紹介するものです。受賞事務所には、クリスタルのトロフィー、賞状および副賞が贈呈されます。

本賞の対象は、当会会員の所属する法律事務所、弁護士・従業員のワーク・ライフ・バランス推進のために以下のような施策を実施し、効果をあげている事務所、または先駆的なワーク・ライフ・バランス推進策を実施している事務所です。

- (1) 在宅勤務・時短勤務・フレックス制勤務など柔軟な勤務体制の推進
- (2) 産前産後、育児、介護のための休暇の充実および復帰の支援
- (3) 事件配点の工夫・複数受任など、業務内

容における配慮

- (4) 業務の評価や人事における配慮
- (5) 収入保証、経費負担軽減などの経済的支援
- (6) ベビーシッター援助などの制度による育児、介護の支援
- (7) ワーク・ライフ・バランスを尊重する意識の醸成

ノミネートされた事務所の中から、男女共同参画推進二弁本部にて上記選考基準にしたがい選考を行い、受賞事務所を決定しました。

■平成28年度の受賞事務所のご紹介

平成28年度の受賞事務所は、外国法共同事業法律事務所リンクレーターズです。

受賞事務所の外国法共同事業法律事務所リンクレーターズは、27名の弁護士（うち女性弁護士は6名）および2名の外国法事務弁護士が所属しています。

そのうち、22名の弁護士および2名の外国法事務弁護士が当会会員です。

受賞事務所は、東京のみならず、世界各国の主要都市に事務所を構えているという特性もあり、多様なバックグラウンドの人材を受け入れ、能力を最大限に発揮できる環境づくり（ダイバーシティ&インクルージョン）を重視し、家族を持つスタッフの支援に注力しているとのこと。

■受賞理由

受賞理由として、男女共同参画推進二弁本部が、特に注目したのは次の3点です。

第1点として、受賞事務所は、従業員に対して産前産後・育児休暇の制度を整えるのみならず、委任契約である弁護士に対しても、従業員と同等の休業制度を適用し、かつ、法定

産休期間である14週分の手当相当額を事務所が自発的に支給し、収入保証を行っています。

第2点に、受賞事務所には大変ユニークな制度として、父親休暇の制度があります。これは、配偶者が出産した場合、父親である男性弁護士に対して、10日間の休暇が付与されるものです。事務所に入所後、子どもが生まれた男性弁護士は全員取得しており、取得率は100%です。なお、受賞事務所は、複数名の共同受任を原則としていますが、事件配点時に所属弁護士のみならず、その配偶者の出産予定も考慮しているとのことでした。

第3点として、受賞事務所は、在宅勤務を推進し、在宅勤務を可能にするシステムを導入する、上記をはじめとした様々な制度を整える等、制度とテクノロジー面のみならず、各自のライフスタイルに合わせた働き方を尊重する文化や意識の醸成に努めており、実際に事務所に所属する弁護士および従業員にその意識が十分に共有されている点です。

そのほかにも受賞事務所は、以下のような工夫をしています。

- (1) 弁護士および従業員がカレンダーを共有しており、子どもの送迎等もスケジュールに入れることで、会議を設定する際に出席メンバーのカレンダーを確認することにより、自然と個々人の状況を考慮する。
- (2) ベビーシッター、病児保育、学童等の費用負担および補助制度が存在し、利用実績も高い。
- (3) LGBTスタッフの同性パートナーについても、慶弔休暇、お祝い休暇等の福利厚生を受けられる制度となっている。
- (4) 子育てのみならず、家族の介護が必要な従業員に対しても柔軟な対応を取っている。

(5) イントラネットにワーキング・ペアレンツのサポートサイトがあり、育児中の弁護士・従業員だけでなく、これから出産を考えている、出産を予定している弁護士・従業員、そして、その上司へのサポートがなされている。

(6) 事務所で開催される、クリスマスパーティ等のイベントには子どもの同伴が歓迎され、職場の理解を深めるとともに、チャリティイベントは、子どもや家族への啓蒙活動にもなっている。

(7) 東京を含む世界20か国にあるオフィスでのネット上のディスカッションを開催し、弁護士・従業員の声を取り入れている。2015年の会議の結果、有給とは別に年1日与えられる誕生日休暇の制度（誕生日に限らず家族の記念日にも取得可能）が創設されている。

(8) 柔軟な働き方の具体例を紹介するパンフレットを作成して、ワーク・ライフ・バランスを尊重する意識の醸成を図っている。

受賞事務所は、上記のような制度や工夫により、子育てとキャリアを両立できる体制を整えています。また、女性である、出産予定である、子どもがいるといった点で業務評価や人事評価は影響されないとのことでした。

選考時のインタビューでは、パートナー弁



授賞式にて

護士6名のうち、4名が子育て中かつ積極的に子育てにかかわっているとのことでした。また、サポート部門については、管理職のある4つの部門のうち、2部門の管理職がワーキングマザーとのことでした。

上記のような事情を総合的に考慮した結果、今回の受賞を決定いたしました。

■皆様の事務所のワーク・ライフ・バランスは図れていますか？

受賞事務所の上記制度は、グローバルな展

開をする事務所ならではのものもありますが、その工夫や考え方は、少人数の事務所であっても取り入れられるものです。

是非参考にして取り入れていただき、会員の皆様の事務所のワーク・ライフ・バランスの向上に資すれば幸いです。

そして、皆様の、次回の「ファミリー・フレンドリー・アワード」へのご応募をお待ちしております。



第3回受賞事務所報告 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ

この度は貴会のファミリー・フレンドリー・アワードをいただき、誠にありがとうございます。当事務所一同、大変嬉しく思っております。

リンクレーターズは20か国にオフィスを持つ国際的な法律事務所で、様々なバックグラウンドの弁護士・スタッフがおり、全員が能力を最大限に発揮できる環境づくり、いわゆるダイバーシティを重視しています。家族を持つ所員も活躍できる環境づくりにも力を入れておりましたので、その取組みをこのような形で認めていただけたことを非常に嬉しく、また光榮に思っております。

当事務所では、家族を持ちながら働く所員を支える2本の大きな柱があります。1つ目は各自のライフスタイルに合わせた働き方を尊重するカルチャー、ソフト面のサポート、2つ目は家族を持つ所員にとって働きやすい職場とするための制度と柔軟な働き方を可能にするテクノロジーです。

ファミリー・フレンドリ

ー、といいましても様々な面があります。

子育ての面では、当事務所は30～40代が多く、子育てをする所員が増えています。女性だけではなく子育てに参加する男性が増え、それを推進する制度はもちろんのこと、文化があることも非常に重要です。マネジメント層も日常的に子育てに参加しており、子育てに対してサポートする意識、柔軟な働き方を推進する意識がオフィスの中で非常に高いと思います。

具体的な制度としては委任契約である日本



受賞を喜ぶ所属弁護士の先生方

法女性弁護士に対する産休・育休制度、産休手当、男性所員の配偶者が出産した際に取得できる10日間の父親休暇、ワーキング・ペアレンツのサポートウェブサイト、ベビーシッター等の費用補助、在宅勤務のできる環境などがあります。制度ではありませんが、所員全員がアウトLOOKカレンダーを共有しており、子どもの送迎等もスケジュールに入れて公開することができます。会議等を設定する際に出席メンバーのカレンダーを確認しますので、自然と個々人の状況が考慮されるようになりました。またチームで働いているので、家族の急な病気等で出勤できないときでもカバーしてもらえる体制になっています。

ここ数年、介護にかかわる者も出てきており、所内のみならず外部のサービスを含めたサポート体制を整えるとともに、柔軟な働き方を認めた事例もありました。今後、高齢化社会を迎える中で、介護に対するサポートも充実させていく必要があると感じております。

柔軟な働き方ができる環境というのは、子育て・介護にかかわる人が働き続けるためにも、またそうでない人も含め、ワーク・ライフ・バランスを推進する上で非常に重要ですので、フレキシブル・ワークについては今後さらに力を入れていく予定です。

また、LGBTへの取組みも行っており、同性婚・同性カップルといった新しい家族のあり方に対しても、通常の福利厚生を受けられるよう、制度を改定しました。事務所全体としてスタッフの意見を吸い上げる機会・風土があり、今後もさらに進化していきたいと思っております。

貴会がこのような賞を創設されたことは社会的にも、また多忙を極めることの多い法律事務所業界にも、非常に意義のあることと感じております。今回の受賞が法律事務所における男女共同参画の推進に少しでも貢献できれば幸甚に存じます。

■

TOPPAN

Reliability
信頼性

その源は、1900年の創立以来、印刷と情報コミュニケーション産業のリーダーとして走り続ける凸版印刷株式会社の子カラ。私たちはそのグループの一員として、お客様の信頼と期待にお応えします。

Creativity
創造力

企業のニーズと一般消費者のニーズを結ぶ多彩なクリエイティブ活動。私たちは、これまで培って来たノウハウとテクノロジーを駆使して、お客様の事業戦略を成功に導くための創造力を発揮します。

Productivity
生産性

期待の製品をいち早く市場に送り出すために不可欠な製造力。私たちは茨城県水戸市に工場を有し、徹底した品質管理のもとで創られた製品をリリースしています。

企画から制作・印刷・製造まで、
トータルに対応する
トッパンプロスプリント。

お客様のの中に生まれるさまざまな事業展開。その推進を強力にサポートするのが、私たちの総合力です。トッパン プロスプリントでは、各種の企画立案から、それを具体化するツール群の制作、さらにこれらの迅速かつ高品質な製造までトータルに対応。ワンストップな体制は、お客様の意見を各工程に直接反映しながら、よりスピーディーな事業展開をお手伝いします。

<http://www.toppan-pp.co.jp/>

株式会社トッパン プロスプリント
TOPPAN PROSPRINT ■ 本社 東京都江東区越中島3-5-6 〒135-0044 ■お問い合わせ TEL:(03)5646-6222